

お手元に届く書類①

購入時

取引報告書

購入のご注文が成立したことを報告する書類です。

取引

①購入の場合、「購入」
②募集の場合、「募集」

取引報告書 (投資信託) 作成日 20XX年 1月 6日

取引店	口座番号	扱者	税区分	約定日
1234	1234567890	001	****	20XX. 1. 6
取引 ファンド名称				精算日
購入 00000000 ●●●●●ファンド				20XX. 1. 10

●お取引の明細

うち非課税分 (円)	1万口当りの単価 (円)	取得単価 (円)	元本または個別元本 (円)	②手数料 (円)	④所得税 (円)	うち償還優遇利用金額 (円)	備考
数量 (口数)	の単価 (円)	①約定金額 (単価×口数) (円)	課税対象金額 (円)	③消費税等 (円)	⑤住民税 (円)	⑥精算金額 (円)	
NISA預り	1164087	8316	968055	29041		1000000	
◆以下余白◆				2904			

募集/購入時の精算金額 ⑥=①+②+③ 解約/買取時の精算金額 ⑥=①-②-③-④-⑤
2013年以降、所得税には復興特別所得税(所得税額×2.1%)が付加されています。
個人のお客様で公募株式投資の募集・購入取引の場合は、税区分を表示していません。
所得税・住民税は、課税対象金額を日数1/日数2の比率で按分計算しております。
日数1=非所有期間
日数2=前回収益分配金計算日翌日から約定日までの日数

元本または個別元本

個別元本は、投資信託の購入価額のことです。ご購入時の基準価額をもとに算出されます。以下のケース等においては、ご購入時の基準価額と一致しない場合があります。

- 同一ファンドを複数回に分けてご購入いただいている場合(収益分配金再投資によるご購入を含みます。)
- これまでに元本払戻金(特別分配金)をお受取りいただいている場合

精算金額

ご購入時にお支払いになった申込手数料や消費税等を含む総額が表示されます。
⑥精算金額=①約定金額+②申込手数料+③消費税等

お手元に届く書類②

売却時

取引報告書

売却のご注文が成立したことを報告する書類です。

取得単価

個別元本に申込手数料と消費税等を加えたものです。売却する際に、課税上の基準となります(課税口座の場合)。※NISA口座から課税口座に移管した場合は除きます。

取引報告書 (投資信託) 兼△支払通知書 作成日 20XX年 1月 6日

取引店	口座番号	扱者	税区分	約定日
1234	1234567890	001	申告分離	20XX. 1. 6
取引 ファンド名称				精算日
解約 00000000 ●●●●●ファンド				20XX. 1. 10

●お取引の明細

うち非課税分 (円)	1万口当りの単価 (円)	取得単価 (円)	元本または個別元本 (円)	②手数料 (円)	④所得税 (円)	うち償還優遇利用金額 (円)	備考
数量 (口数)	の単価 (円)	①約定金額 (単価×口数) (円)	課税対象金額 (円)	③消費税等 (円)	⑤住民税 (円)	⑥精算金額 (円)	
特定預り	20000	11395	22790	5000		22790	
◆以下余白◆							

募集/購入時の精算金額 ⑥=①+②+③ 解約/買取時の精算金額 ⑥=①-②-③-④-⑤
2013年以降、所得税には復興特別所得税(所得税額×2.1%)が付加されています。
個人のお客様で公募株式投資の募集・購入取引の場合は、税区分を表示していません。
所得税・住民税は、課税対象金額を日数1/日数2の比率で按分計算しております。
日数1=非所有期間
日数2=前回収益分配金計算日翌日から約定日までの日数

元本または個別元本

個別元本は、投資信託の購入価額のことです。ご購入時の基準価額をもとに算出されます。以下のケース等においては、ご購入時の基準価額と一致しない場合があります。

- 同一ファンドを複数回に分けてご購入いただいている場合(収益分配金再投資によるご購入を含みます。)
- これまでに元本払戻金(特別分配金)をお受取りいただいている場合

1万口当たりの単価

売却約定時の解約価額(1万口当たりの金額)が表示されます。

精算金額

精算日にご指定の預金口座に入金される金額です。